

仕様書

- 1 件名 堺市立図書館個人貸出用視聴覚(AV)資料の公募型見積合せの執行について
- 2 視聴覚(AV)資料名及びメーカー発売元
 - (ア) 別紙「令和 8 年度堺市立図書館購入候補 CD リスト」 105 タイトル (119 点)
 - (イ) 別紙「令和 8 年度堺市立図書館購入候補 DVD リスト」 25 タイトル (27 点)
 - (1) DVD については個人への館外貸出に対する著作権承認済みのものを納入すること。
 - (2) 個人への館外貸出に対する著作権承認の証明方法は、次のどちらかとする。
 - (A) 著作権者より、別紙「許諾書」を本市に提出させること。
 - (B) 別紙「許諾書」記載の条件での使用許諾が証明されているシールが貼付されていること。その際は本市に事前にシールを提示し、許可を得ること。
- 3 納入場所 堺市立中央図書館内指定場所
- 4 納入期限 令和 8 年 12 月 1 日 (火)
期日によらず準備できた資料は週ごとに納入すること。
- 5 必要書類 納品添付書類
納品時に、本市が定める必要事項を記載した明細書を添付すること。
- 6 契約内容
 - (ア) 別紙「令和 8 年度堺市立図書館購入候補 CD リスト」、別紙「令和 8 年度堺市立図書館購入候補 DVD リスト」掲載の資料 1 タイトルごとに最低価格を見積ったタイトルについてのみ契約を行う。納入単価には送料・手数料等納入にあたり必要な経費を全て含むものとする。
 - (イ) 契約を行った資料の納入価格総額に、消費税を加えた金額とする。
- 7 契約代金の支払い
契約代金は、すべての資料の検収を受けた後、請求により一括して支払うものとする。
- 8 その他
 - (ア) 円滑に連絡できる窓口・担当者を設置する。
 - (イ) 納品対象はメーカー正規品のみとする。CD-R、DVD-R および複製 CD、DVD 等は正規品と認めない。

- (ウ) 納品後、著作権処理が適正に行われていないなどの契約不履行が発覚した場合、当該資料にかかった代金及びかかった損害を賠償する。
- (エ) 版元品切れ等、入手できない正当な理由により納入が履行できない場合、すみやかに本市と協議するものとする。
- (オ) 本仕様書で定めのない事項及びその他疑義が生じたときは、必要に応じ協議のうえ定めるものとする。